

【書類名】 特許請求の範囲

【特許請求の範囲】

【請求項1】 次のような、成長の支援・促進方法。すなわち、「ひとまとまりの成長」ごとに、その前の状態と後の状態を比較対照（通時的に展望）して自分の成長の足跡を確認する作業をこまめに積み重ねることにより、（成長の途中で道を失って迷路に陥ったり、成長の努力を途中で投げ出したりすることなく、） 確実な成長を実現する。

【請求項2】 「ひとまとまりの成長」の前の状態を確認する場（以下「成長前欄」という）と、「ひとまとまりの成長」の後の状態を確認する場（以下「成長後欄」という）の2つを設けること。

【請求項3】 成長前欄と成長後欄を一目で対照できるように配置すること。――このことは、紙面では「2つの欄を1枚もしくは1見開きの上下や左右に並置する」ことなどによって、コンピュータでは「1画面を2つに分割したり、1画面に2つの窓（ウインドウ）を設けたりする」ことなどによって、実現できる。

【請求項4】 「ひとまとまりの成長」の前と後を比較して、その成長に対する自らの評価・感想を記す場（以下「自己評価欄」という）を設けること。

【請求項5】 自己評価欄を成長前欄と成長後欄とともに一目で参照できるように配置すること。――このことは、紙面では「3つの欄を1枚もしくは1見開きの上下や左右に並置する」ことなどによって、コンピュータでは「1画面を3つに分割したり、1画面に3つの窓を設けたりする」ことなどによって、実現できる。

【請求項6】 「ひとまとまりの成長」の過程を、その要点をとり出して振り返り、再現・追体験する場（以下「成長再現欄」という）を設けること。

【請求項7】 成長再現欄を成長前欄・成長後欄・自己評価欄から容易に参照できるように（成長前欄・成長後欄・自己評価欄の）すぐ近くに配置すること。――このことは、紙面では「成長再現欄を、他の欄が1枚の表面を占めている場合にはその裏面に入れたり、他の欄が1見開きを占めている場合にはその直後に入れたりする」ことなどによって、コンピュータでは「1画面の分割数や1画面中の窓の数を増やす」ことなどによって、実現できる。